県警安全サポート情報　第16号

令和８年10月13日
佐賀県警察本部

自転車を盗むことは犯罪です



被害増えています！

窃盗罪は、10年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科されます
【刑法第235条】

「少し借りただけだった」
「使ったら戻すつもりだった」
と思っていても罪に問われます。
あなたの物ではない自転車には
乗らない・触らないにしましょう。



年々増えています！

自転車盗の発生件数・無施錠率

自転車盗	発生件数	施錠した	施錠せず	無施錠率
Ｒ５年	623	91	532	85.4%
Ｒ６年	679	92	587	86.5%
Ｒ７年	659	76	583	88.5%

被害に遭わない為に…

自転車は必ずカギをかけよう

・被害に遭っている自転車のほとんどがカギをかけていない時に盗まれています。

２重ロックをしよう

・常設のカギともう一つ鍵をかけるとより防犯効果が高まります。

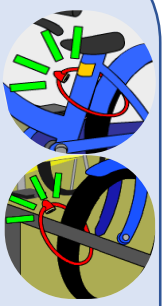

防犯登録をしよう

・防犯登録していると盗まれた時に、自転車の特定につながります。法律により義務付けられていますので、必ず防犯登録をしましょう。



少しの時間でもカギを

・カギをかける数秒があなたの自転車を守ります。少しでも自転車から離れるときは、必ず鍵をかけるようにしましょう。

